

奈井江町第7期まちづくり計画前期実施計画（素案）に寄せられた
意見に対する奈井江町の考え方

1 町民説明の概要

- (1) まちづくり懇談会・町民説明会の実施
令和6年10月18日（金）午後6時 公民館大ホール 参加者41名（職員除く）
- (2) まちづくり町民委員会の実施
令和6年10月29日（金）午後6時 議場兼大会議室 参加者10名（職員除く）

2 意見書の提出

令和6年10月18日（金）～令和6年11月18日（月）
提出者（各説明会場 9名、持参 2名・1団体、FAX 3名、メール 3名）

3 意見の概要と町の考え方

No	意見の概要	町の考え方
政策1		
1	公営住宅について、必要戸数や集約等の管理計画が急務であり、町内企業従業員の住宅確保、外国人技能実習生受入れ住宅の確保等住宅政策が必要。	現在進めている「公営住宅等長寿命化計画」の改定作業の中で、将来を見据えた適正な管理戸数の設定や、今後の事業方針の検討を行っており、今後これに基づいて老朽化が進んだ団地の集約などを進めて参ります。 企業従業員や外国人技能実習生の受入れについては、その「個人」が申込むのであれば、公営住宅や特定公共賃貸住宅で対応が可能と考えています。しかし、受入れ企業が一括借上げして「寮」や「社宅」のように使うことは、公営住宅法等の趣旨と異なることから困難です。 近年、住宅の老朽化等から空き家が増加しておりますが、本来公営住宅の入居者要件の対象とならない方への入居を可能とする「目的外使用」への転用については、どの程度のニーズがあるのか調査・検討を行って参ります。
2	農村地区在住の高齢者に対し、タクシーやバスなど（公共交通）を充実してほしい。	農村地区の皆さんの交通手段を確保するため、平成25年10月から「乗り合いタクシー」の運行を行っています。 予約制であり、時間の制約などはありますが、割安な料金でタクシーを利用いただける仕組みとなっておりますので、多くの皆さんに利用いただけるよう、再度PRをしていきたいと思っております。
3	農村地区の除雪に関して、風が強い日は吹き溜まりが多く車が雪に埋まってしまう。降雪がない時でも除雪してほしい。	農村地区の路線は、吹き溜まりが発生しやすいことから、道路パトロールや循環バス、スクールバスからの情報収集を行い、適宜、除雪を行っており、今後も引き続き交通安全の確保に努めていきます。
4	地域公共交通について、AIデマンドの導入及び、利用者の利便性への対応のさらなる検討を。	デマンドバスの導入には、労力とコストが掛かりますが、当町のようなコンパクトな市街地や人口規模ではその機能が十分に発揮できない可能性があります。また、定時・定路線になれた町民が、新たな仕組みに慣れるには時間を要し、結果的に利用者が減少する事例も散見されています。 このため、当面は現在の定時・定路線による運行を継続していきませんが、より利用しやすい公共交通となるよう、経路を分かりやすく、シンプルにするなど利便性の向上に努めていくとともに、デマンドバスなど、新たな仕組みの導入についても引き続き検討して参ります。
5	12号線を走っていた中央バスが10月でなくなった。職場に行くのに移動手段がなくなって困っているという声を聞いている。	滝川市から美唄市の区間で運行する路線バス「滝川美唄線」が、人口減少や少子化等により運行を継続することが困難となり、廃止となりました。 滝川市から奈井江高校の区間で運行する「滝川奈井江線」については、平日・土日祝ともにこれまでより増便したうえで引き続き運行されています。 廃止となった区間については、通常より安価にタクシーを利用することのできる「乗り合いタクシー」の運行エリアとなっておりますので、ご利用いただきたいと思います。

No	意見の概要	町の考え方
6	空き家の解体助成について、「管理不全空き家」「特定空き家」が聞きなれない言葉なので、具体例を交えて詳しく教えてほしい。	空き家の定義については、法律などで定められており、「特定空き家」とは、そのまま放置すれば倒壊や屋根などの部材が落下する恐れがあるなど、周辺の生活環境の保全を図るため、放置することが不適切な状態の家屋をいいます。「管理不全空き家」とは、適切な管理がされていないことにより、そのまま放置すると「特定空き家」となる恐れのある家屋をいいます。 解体助成の周知を行う際には、どのような状態が「特定空き家」等に該当するかも含め、町民の皆さんに分かりやすい周知に努めたいと思います。
7	「管理不全空き家」「特定空き家」だけでは空き家対策は進まず、住宅地の再構築を促す助成制度にすることが必要。	奈井江町内には、適正に管理されていない空き家が点在し、景観や周辺の生活環境に影響を及ぼしている状況であることから、まずは特定空き家や管理不全空き家の解体助成を優先して進めていきたいと考えています。空き家を含めた中古住宅の活用については、リフォーム助成制度など、既存の仕組みを活用いただきたいと思います。
8	防災の整備について、 ・避難施設、避難路の整備が必要 ・自然エネルギーを利用するバイオマストイレや冷暖房設備の整備を ・住民の避難誘導體制の訓練が必要であるため、避難訓練の検討が必要	現在、新たな避難施設の整備計画は持っていません。災害が発生し避難が必要な状況となった場合は、災害の状況に応じて、指定避難所7か所の内から、避難路の状況なども確認しながら、開設する避難所を決めていくこととなりますので、避難される方が困らないよう対応を検討していきます。 トイレに関しては、ポータブルトイレや、感染対策用自動ラップ式トイレを備蓄し、また、新庁舎にもマンホールトイレを整備していることから、新たなトイレの整備は現在のところ計画はありません。冷暖房の設備に関しても、石油ストーブや発電機等を備蓄していますが、電気が使えなくなる場合等を想定し、非常用発電機の整備を交流プラザみなクルで整備を行いました。被災地域や人数などにより、避難所を決めていくことになることから、引き続き他の避難所における非常用電源設備の整備などを検討していく必要があると考えています。 町では、毎年度防災セミナーなどを開催し、町民の防災意識向上などに努めていますが、避難誘導訓練などについても、今後実施を検討していきたいと思います。
9	近年の降雪状況を鑑み除雪車の早急な更新が必要。	除雪業者に貸与する大小4台のロータリ除雪車の内、大型ロータリ除雪車と、小型ロータリ除雪車1台を前期計画の期間中に更新する計画です。 残る小型ロータリ除雪車2台は、平成19年度と令和3年度に更新していることから、今後の損耗の状況を考慮しながら計画的に更新したいと考えています。
10	道路照明は防犯上や、安心安全な生活に欠かせないため、早急な更新が必要。	第7期計画の期間中（R16迄）に、順次、道路照明（水銀灯・ナトリウム灯）の全てをLED灯に更新する計画です。 なお、防犯灯については、既にLED灯化しておりますので、適切に維持管理して参ります。

No	意見の概要	町の考え方
政策2		
11	町立病院の長期間にわたる院長不在や経営改善は進まない状況で、町内開業医との連携病床の確保や中空知地域の必要病床の検討、診療所への検討等改善が必要。	<p>院長採用については、北海道大学病院を中心に関係医療機関等と相談を重ねていますが、採用には至っていない状況です。引き続き関係機関等と連携しながら取組みを進めて参ります。</p> <p>経営改善については、「町立病院のあり方検討委員会」の答申と「経営強化プラン」を基に、職員全体で意識を共有しながら収益確保や経費縮減に取り組んでいるところです。今後も経営の健全化に向けて院内全体で実践して参ります。</p> <p>また、全道の自治体病院では、医療従事者の確保のほか、人口減少等による患者数の減少など、病院運営は厳しさが増しており、各医療圏域では将来を見据えながら病院機能や体制などの検討と推進が急務となっています。</p> <p>中空知圏域においては、北海道のモデル推進区域として国の指定を受け、今後、国の支援を受けながら議論を進めていくこととしています。奈井江町立病院においても病診連携や病病連携、関係医療機関との連携を基本に、担う役割や機能などの検討を行い、議論を重ねながら地域医療の推進に努めていきたいと考えています。</p>
12	保育士の配置基準があると思うが、それ以上に保育士がいてもいいのでは。	<p>すでに認定こども園の保育士体制は、国の保育士配置基準を上回る配置をしています。</p> <p>また、保育スタッフには、保育士だけではなく、看護師を配置しています。</p>
13	地域医療体制の充実とあるが、具体的に何を意味しているのか。	<p>医師や医療スタッフも少なくなり、人口減少に伴い患者も減少、それぞれの自治体病院が赤字になり、病院を維持することが大変な時代になってきています。砂川市立病院を中心とする中空知2次医療圏では、自治体病院を含め、それぞれの医療機関が役割を担ってきていますが、今回、地域医療再編モデル地域として北海道で唯一の指定を受けたことから、今後医療圏の在り方を検討していきます。</p>
14	昨年子どもの発熱時に砂川市立病院に問い合わせた際に、町立病院で受診すると言われたが、小児科が木曜日しかやっていない。こども園に通っていた小さな子供がいる家庭が砂川市に引越しをしているのを聞く。小児科が週1回しかやっていないので、奈井江町に住む意味がないと言っていた。	<p>町立病院は砂川市立病院と病病連携しているため、砂川市立病院から小児科の医師がきてくれています。</p> <p>他の市町では小児科医が確保できなかったり、産婦人科もなく出産もできない状況です。週に1回だけでも医師が来てくれるのは今までの繋がりがあからであり、それすらできない地域もある中で、奈井江町で今できる最大限のことをしていきたいと考えています。</p>
15	学童保育事業について、第3子以降無償化とあるが、奈井江町出生率が1.23%でほとんどの世帯が対象外だと思うのだが、枠を広げることにはできないのか。	<p>こども園の保育料も第3子以降が無償であり、政策としてそこに足並みを揃えています。今年度10月において、学童保育の月の利用人数37人中、第3子以降となる対象は13人であり、35%が無償化対象であることから、必要な世帯への支援として今後もその枠組みで継続したいと考えております。</p>
16	80歳以上がいる家庭にゴミ袋の配布はないのか。大人の紙おむつも量がかさばるし臭いもある。子育て世代の負担を減らすのも大事だが、高齢者が住みやすいまちの施策もあればいい。	<p>子の出生から3歳位までは紙おむつの使用が必須であり、通常のゴミ以上に紙おむつ分のゴミ袋使用が考えられることから、紙おむつ分のゴミ袋を支給するものであります。経済面の家庭基盤を形成中の子育て世帯に対する施策の一つであり、生活基盤のある高齢者世帯への支援とは別であると考えています。</p>
政策3		
17	小中一貫学校の検討について、5年間も要するのでなく、早急な実施が必要。	<p>小中の「9年間のあり方」については、まずは学校運営協議会にて期限に急がされずじっくりと議論していただき、その意見を踏まえて検討を進めていきたいことから、明確な期限を定めておりません。</p> <p>ただし、第7期まちづくり計画期間内には方向性を示していきたいと思っております。</p>
18	高校生通学費について、親元を離れた高校生にも同額の補助が必要。	<p>寮生活等、親元を離れて通学する学生に対しても通学費同等の補助を考えています</p>

No	意見の概要	町の考え方
19	大学生が卒業まで地元で生活できるよう通学費補助の大学生への拡充が必要。	検討はしましたが、日本学生支援機構の給付型奨学金による修学支援では自宅通学が対象になっていることや進学しない選択（就職）をした者との支援の公平性を考慮し、見送ることになりました。
20	政策3について（教育関係）生涯学習、スポーツ振興が求められているが、表現がないが検討が必要ではないか。	まちづくり懇談会での資料は新規や拡充を中心に掲載しているため、ご指摘の政策までは掲載しておりませんが、従前より重要な政策として位置づけており、第7期まちづくり計画においても「得意なこと、好きなことを生涯続ける」ため、引き続き実施計画にて掲載しています。
政策4		
21	政策4について、農家戸数や耕地面積が減る中で、「本町の基幹産業～」とあるが時代錯誤では。事業承継や空き店舗の問題も何も言及がない。	基本構想では「事業継承」や「空き店舗」という文言は記載していませんが、「中小企業・小規模事業者の経営基盤の確立」という観点から、「現状と課題」と「実施項目」において、事業承継や空き店舗などの諸課題に関する町の方針を記載しています。
22	商工業の推進についてこれ以上廃業、閉鎖等にならないため、誘致企業等への新たな施策が急務。	企業の新規立地や生産能力等の拡大に対して、企業立地促進条例等による支援を行うとともに、事業展開や人材確保に向けた支援等、企業へのフォローアップを行います。
23	住電精密のように大きい企業を誘致すると住民も増えるのではないか。	現在、大きな企業でも人の確保が難しいと聞いています。大きな工場の会社を誘致ということにとらわれず、ICTなど様々な形の企業誘致を考える時代になっていると考えています。 まずは、奈井江町に関心を持ってもらうための取り組みをしていきたいと思えます。
24	第1の観光資源であるにわ山の桜だが、満開時に開園時期が間に合っていない。使用期間の条例改正や桜の維持管理、熊対策を毎年継続し資源の保護が必要。	近年開花が早まることが多いことから、現在、にわ山のオープン時期について条例改正に向けた検討を行っています。 公園内の桜については、専門業者の意見を伺いながら、引き続き適正な管維持理を行います。 熊の出没については、登山道にモニタービームを3台常設するなど、必要な対策を継続します。
25	ドラッグストア、ファストフード店の誘致を。	奈井江町の人口規模など、採算性の観点などから左記の出店には、高いハードルがあると考えます。
26	起業支援・事業承継について、起業承継の税優遇措置はR6年度で終了する。優遇措置の対象とならない事業者への優遇制度が必要。	商工会とともに、町内の中小・小規模事業者の振興や起業・事業承継等の支援に関する総合的な施策の検討を進めるとともに、共奏ネット事業とも連携し、奈井江らしい起業支援や事業承継を希望する方への支援のあり方検討して参ります。
27	町内でイベントが増えてきたが、イベントにだけ来て、帰ってしまう。奈井江町を知ってもらうため、通年を通して、町外の方が来たいと思う建物、食べ物などがあればいい。	現在、「生涯活躍のまち事業」の中で、空き店舗の有効活用を目的とする起業支援や新たな特産品の開発などを進めています。今後は、既存の店や商品も含めた情報発信を積極的に行っていきます。
28	イベントについて、道の駅や駅前でも最近増えていると思うが、せっかく12号線沿いにあるマチなのだから、イベント数週間前くらいからポスターや看板など交差点に貼るなどして宣伝してほしい。	町内開催のイベントは、これまで公共施設へのポスター掲示や新聞・広報誌へのチラシ折込などで周知を行っていましたが、現在、USENによるCM放送や道路工事施工業者の協力による国道でのイベントPR看板の設置など、新たな宣伝手法にも取り組んでいます。引き続き、より多くの人知ってもらえるような、イベントの周知方法を検討していきます。
29	道の駅の活性化について奈井江町が遅れていると考える。近隣の自治体と比べても車が停車しておらず流行っていない感じがする。道の駅の活用についても考えてほしい。	引き続き、道の駅の指定管理者と情報共有し、魅力的な施設運営を向けて取り組んでいくとともに、町内各団体等とも協力し、施設の性質や特色に応じた利活用を行っていききたいと考えています。
30	道の駅のイベントについて、せっかく広い駐車場があるのだから、裏の広場だけでなく、駐車場スペースも使って行ったらいいのでは。	道の駅の駐車場は、国の所有地であるとともに、イベントを行った際の代替駐車場の確保など、駐車場内でのイベント開催には課題があります。引き続き、町内各団体等と協力し、施設の性質や特色に応じた利活用を行っていきます。

No	意見の概要	町の考え方
31	「奈井江米」の旗を作ってほしい。ほかのマチは作っている。	町が誇る自慢のお米を積極的にPRするために、近年では「ゆめびりかフェス」などのイベントや道内外のPR事業にも出展し、奈井江のお米としてPRを行っており、引き続き様々なPR方法について、関係機関と検討を行っていきます。
政策5		
32	財源を増やす方向の目標を、策が（計画に）一つでも載っていれば、町民意識が高まると考える。	<p>地方自治体の歳入予算については、主として、町税や使用料・手数料、寄附金等の自主財源と、国からの交付税や国・道補助金等の依存財源で構成されており、交付税や補助金は、町の実施事業に付随するもので町の工夫等で増やせる財源とはならない性質のものであります。</p> <p>一方で、町税や寄附金は、「まちじゅう音楽事業」や「都市部との交流事業・関係人口づくり」など、まちの魅力を発信したり、知名度を上げることで、人口減少に歯止めをかけたり、まちの事業に共感してくれる企業や個人などが増え、地方交付税の維持やふるさと納税を含む寄附金の増額にもつながるものと考えております。</p> <p>そのため次期計画においては、「生涯活躍のまち」事業を新たに項目立てて、計画に掲載したところであり、今後も、ないえ共奏ネットワークと一体となって、町民のみなさんと一緒に、奈井江町の魅力ある事業を創出しながら事業展開を図って参りたいと考えております。</p>
33	住宅リフォームについて、助成金額上限が増額することだが、募集件数枠を増やすか、過去に利用しても10年くらいだったら応募できるという仕組みを。	<p>次期計画では前回助成から10年を経過した申請者については再申請を受付ける仕組みで予定しています。</p> <p>また、令和6年度は助成件数が上限枠に達しなかったことから件数を増やしてはいたませんが、今後状況を見ながら検討していきたいと考えています。</p>
34	新築住宅、リフォーム費用の多くが町外に流出している。町内業者による施工に補助金の優遇措置を設け町内で補助金が使われるような仕組みが必要。	<p>リフォーム助成については、従前より町内事業者の施工を原則としています。</p> <p>また、住宅新築による地域経済効果とあわせて移住・定住対策を推進するため、これまで通り、町内業者施工の場合に一定額の差を付ける方法で、事業を継続していきたいと考えています。</p>
35	他のまちも定住対策で似たような施策を行っているが、新十津川町の人口が増えている。金額だけでなく、違うことでのアピールが必要。	<p>「生涯活躍のまち」事業については、基本的に近隣市町では取り組んでない事業であり、全国的にみても、「まちじゅう音楽」事業や「しごとコンビニ」事業、「コンディショニング」、関係人口づくり事業などあまり行われていない事業です。</p> <p>また、昨年は奈井江町のキャッチフレーズを活用した取り組みが全国でも面白い取り組みとして、日本最大の政策コンテスト「マニフェスト大賞」で「エリア選抜」に選定されるなど対外的にも評価をいただいたところです。</p> <p>また、教育では公設学習塾「ななかま」は、自学自習の定着をはじめ、自分のやりたいことや好奇心を育む特別授業の実施など、他のまちにはない特色を持った取り組みをしており、保護者のみなさんから好評価をいただいております。そのほかにも、独自の取り組みを行っているところですが、町外の方にもそれらの取り組みが伝わるよう発信して参ります。</p>

No	意見の概要	町の考え方
36	町外から町内企業に通勤する従業員に対し、企業と連携し寮・社宅整備の補助制度や従業員への住宅補助制度を。夜間人口の増への対策を。	町外から町内企業に通勤している方が多数いるのは承知していません。過去に町内企業の雇用確保支援として集合住宅建築助成を行っていましたが、町内の住宅戸数が公営住宅も含め、需要が一定程度満たされたことから、助成制度を廃止した経過がありますが、住宅購入助成や家賃助成については、第7期まちづくり計画においても継続する予定としております。今後は、町の魅力をPRしつつ、企業等と連携を深めながら、ニーズに即した定住促進の充実を図っていきます。
37	転入希望者に対し、新築助成など細かな情報提供や、共奏ネットによる中古住宅の買い取り・販売や賃貸希望者への対応など必要。	転入者に対しては、住民窓口で住宅購入助成や家賃助成について案内するとともに、「奈井江暮らしに役立つ本」を配布し、行政サービスや生活情報についても情報提供を行っています。中古物件については、増加傾向にあることは認識しており、賃貸による活用も検討しているところですが、比較的新しい物件は、個人や民間ベースで売買されており、活用の対象となり得る物件が極めて少ないことから、新たな方向性を検討するとともに、中古住宅の購入助成の金額を増額しながら、空き家の発生抑制を図って参ります。また、買取・販売については、民間事業者がある中で行政の介入はしない方針としており、売買が難しい老朽住宅など一定の基準を満たした住宅は、解体助成の対象としていく方針で、今回の計画に位置付けたところです。
38	奈井江町に長く住んでいた方への助成などがあればいい。	町に長く住んでいる方への助成は制度としては設けていませんが、よりこのまちに長く住みつけていただくための住宅施策としてリフォーム助成を拡充し、今後も継続していきたいと考えています。
39	地区担当職員制度がこれまでにどのような役割を果たしてきたのか	地区担当職員は、地区のコミュニティ強化と地区活動の活性化を図るため、12の地区に3名ずつ職員を配置され、地区と行政をつなぐコーディネーター役として地域づくりの支援を担っており、任期は2年です。主に地域の総会に出席するほか、連合区長や役員の方からの相談にに応じて、地域での課題解決に向いたり、担当課に繋ぐなどの調整を行っています。近年、地域では少子高齢化による人口減少に伴い、役員のなり手不足や若い世代の町内会離れなどが課題となっています。高齢者や子どもを含む地区の住民が安心安全に暮らせるよう、住民同士が見守り合うことは町内会や地域コミュニティの大切な役割です。また、災害が発生した際、地域の人々が互いに助け合う体制が整っていると、救援活動が迅速に行われる可能性が高くなります。このため、これらの課題解決に向けて、地区担当職員の役割は増々重要になると考えます。
40	地区担当職員は廃止し、役場に「相談窓口」を開設すべき。	地区担当職員制度では、地区の様々な課題に対して全地区に3名ずつ職員を配置し、総会への出席や地域課題の対応、担当課との調整を行っています。それぞれの担当職員が地区に出向き、信頼関係を構築した中で、課題に対し迅速に対応できることが、この制度の強みであり、併せて、多くの職員が地域とのかかわりを待つことで職員自身が地域を知ることにもつながります。このため、現時点では地区担当職員を廃止し、相談窓口を設置する予定はありませんが、今後も制度の充実が図られるよう検証してまいります。
41	友好都市との行政レベルの交流のみではなく、産業別に民間企業同士の交流も必要。	今年度は一般町民の方にも参加していただき国際交流を行ったところですが、ハウスヤルビ町も来年度以降一般町民を加えた訪問団を構成したいとの意向が示されています。今後は行政や子どもたちだけにとらわれず、多様な形で交流を深めていけるよう交流内容を検討したいと考えておりますので、交流内容等への意見がありましたら、ぜひ意見をお聞かせください。

No	意見の概要	町の考え方
政策6		
42	政策6について、音楽のまちはいいが、静けさを求めたいときには騒音でしかない。配慮があるべき。	「まちじゅう音楽」事業は、人口減少時代の中で、人口流入や関係人口づくり、知名度向上につながる施策として、また、他のまちと差別化ができる奈井江らしい特色を持った事業として取り組みをはじめました。 音楽は、ジャンルにこそ好みがありますが、どの世代にも共通するコミュニティツールであることは、これまでの取り組みから実証されていると捉えております。 奈井江町は、音楽専用のホールを持ち、これまでいろんな方がそのホールを利用しながら、支えてくれた経過があります。 そうした奈井江町特有の資源をしっかりと次世代にもつなげていけるよう、音楽を楽しむ環境と地域の方に配慮しながら事業を進めて参りたいと考えております。
43	「ゲストハウス」は町内の旅館業の経営を圧迫するものであり、町内事業所との連携による施策を求める。	奈井江温泉の休業以来、町内の宿泊施設は1施設のみとなっております。繁忙期には他の市町の宿泊施設を紹介しているとの話も聞いております。 こうした町内宿泊希望者は、町内消費も期待できることから、できるだけ町内での受け入れを可能にするとともに、既存する町内宿泊施設ともすみ分けをした中で、町内飲食事業者などと相乗効果を高めていく仕組みなどを検討していきたいと考えております。
44	共奏ネットについて、「第2の役場のようなものである」との発言があるように二重行政にも見える。立ち位置を明確にし、毎年 の発注予定等も公表してほしい。	共奏ネットワークは、生涯活躍のまちの実施主体として、町が地域再生推進法人（地方公共団体の補完的な立場で地域再生の推進に取り組む法人）として指定し、機動的な対応や収益性の確保など民間事業者としてのメリットを活かしながら、事業運営を努めており、今後も行政と二人三脚で事業に取り組んで参ります。 また、備品や工事の発注予定は、生涯活躍のまち事業が始まって3年を迎えた中で、準備等に係る発注はほぼ終えたところであります。 そのため今後予定される工事については、空き家や空き店舗の改修程度と考えられますが、改修内容や費用については、対象者と相談しながらとなることから、決まり次第、情報提供させていただきたいと考えております。
45	コミュニティについて、多層的ではなくてもいいから、具体的なイメージを。人口減少と高齢化で町内会の存続が危ぶまれている中で「居場所と活躍の場」をどこに求めたらいいの か。	人口減少や少子高齢化で一部の地域では、町内会の運営が難しくなってきたことは承知しており、そうした問題を解決するためにも、「生涯活躍のまち」事業に取り組んでいるところです。 「生涯活躍のまち」事業では、単に個別の事業を進めているのではなく、すべての事業がコミュニティの創出や関係人口づくりに繋がっており、できるだけ多くの方が「居場所や役割」が持てるように事業を展開しております。そのために、まちづくり計画基本構想にも町民のみなさんと一緒に作り上げていくことを目標に掲げたところです。 また、役員のみならず手不足など、地縁組織の在り方についてもこれから町民のみなさんと意見交換を行いながら方向性を出していくよう進めていきたいと考えておりますので、一緒に考えていただきたいと思います。
その他		
46	公共施設等総合管理計画について、緊急性の順位及び毎年の平準的な整備計画が必要。	施設の大きな方向性を示す「公共施設等総合管理計画」を策定したうえで、それぞれの施設の具体的な維持管理方針を「個別施設計画」で定めており、優先度などを考慮しながら長寿命化等の対策費用をまちづくり計画に反映しています。 令和8年度には次期計画を策定する予定であり、引き続き町民ニーズを踏まえた長期的な視点で、公共施設の見直しや適正配置、対策費用の平準化を進めていけるよう進めていきます。
47	計画を策定するにあたり、町内より町外の方の意見を聞いて反映させることが有効。	これまで町民委員会やまちづくり懇談会、タウンミーティングなど、関係団体や企業、事業所のみなさんからご意見をいただいておりますが、その中には、町外から奈井江町に勤務している方や町外から奈井江町に転入してきた方がいて、地域おこし事業では、首都圏の企業の方や地域おこし協力隊のメンバーから、外から見た奈井江町の課題や施策についての提言をいただいております。

No	意見の概要	町の考え方
48	今回の懇談会の参加周知が不十分。一般参加が2名しかいない。 もっと具体的にどんなマチを目指すのか、何をやるのかを提示してほしい。	次期まちづくり計画は「生涯活躍のまち」事業と子育て支援事業に重きをおき、人口減少の中で人との繋がりが希薄化してきている中、町民みんながいきいきと活躍していくマチになってほしいという思いを込めた目標となっています。 また、懇談会等の参加周知については、広報で周知を行ったところではありますが、今後はSNSの活用などを含めて周知を図って参ります。
49	新規拡充事業とあるが、拡充することによって既存事業の縮小や廃止はあるのか。	庁内会議において、現状の課題から近年の実績、財源の確保等を踏まえた上で、事業評価を行い、継続・見直し・廃止等の検討を行ってきたが、結果として廃止するという事業は少ない状況となりました。 しかしながら、人口減少や少子化対策などは全国的な問題として待ったなしの状態であり、その課題に対応していくため新規や拡充事業を実施していくこととしたところではありますが、これまでの事業に上乗せになることから、国の財源を使いながらできるだけ町財政に影響を与えない形で行っていきたいと考えています。
50	奈井江町独自の施策として進めるものはあるのか。中空知の市町村と同じ施策だと魅力も薄い。	奈井江町のキャッチフレーズ「ずどーん」を活用した取り組みが、全国でもおもしろい事例としてとして、日本最大の政策コンテストである「マニフェスト大賞」で「エリア選抜」に選定されるなどの評価をいただいています。また、公設学習塾「ななかま」は、何度もマスコミで取り上げられるなどしています。 今後は、こういった奈井江町独自の取り組みが、町外の人たちにも伝わるよう、しっかりと発信に努めていきます。
51	人口推計で町の人口が減っていくと他市町との合併もあり得ると思うが、町長はどのくらいまで減ったら町として運営できなくなるのか。	北海道で一番少ないマチで約600人。 人口が少なくてもそこに住んでいる人たちがしっかり生活できていれば町として継続していけると考えており、どのくらいになったら合併するという考えは現時点で持っていません。 そのため今は、これからも自立できるまちづくりを目指して、第7期まちづくり計画を策定したところであるが、合併の検討が必要となれば、前回のように様々な形で町民の意見を聞いていきたいと思えます。
52	人口推計について、人口減少に伴う産業や少子化がもたらす影響評価を示すべき。	今年度作成する人口ビジョンに、人口の変化が将来の地域に与える影響についての記載がありますので、本計画での掲載は割愛しています。
53	基本目標について、目指す目的が曖昧で、測定できない目標を設定するのはどうか。	基本目標はまちづくり自治基本条例の基本理念である「住民自治」「相互扶助」「未来志向」を基本として定めており、まちづくり計画の推進にあたり各分野において共通して踏まえる姿勢について示したものであります。
54	政策の内容の「～を目指して」と6つの政策の大綱を掲げているが、数が多すぎるし、焦点が甘い。縦割りを超えた視点からの考察が不足している。	政策の大綱は分野ごとに取り組みべき施策を6つに体系化して示しています。 1つの行政分野における取り組みだけでは解決できない課題等については、実施計画において縦割りにとらわれない横の連携や総合的な視点を持ち、事業を推進するとともに、行政では取り組みづらい横の連携事業などは、一般社団法人ないえ共奏ネットワークとも一体となり、取り組んで参ります。
55	まちづくり懇談会について、会議そのものの空気が重く発言できる雰囲気ではなかった。奈井江町の未来を話し合う場としてもっと明るく和気あいあいとした雰囲気でも話しかけたかった。	まちづくり懇談会では、昨年度分野区分ごとにグループワークで意見交換を行いました。今年度はそれらの意見を踏まえて新規事業等の資料を示した上で町長と町民の皆さんとのディスカッションを行うという計画で今回の懇談会に至ったところです。 しかし、気軽に発言しづらい雰囲気だったというご意見については今後懇談会の手法について改善し、より双方向で有意義な懇談会になるよう努めていきたいと思えます。

No	意見の概要	町の考え方
56	<p>次期計画について限られた人材と予算でどう実現するのか。実績等に基づき、事業の選択と集中の結果諦めることも必要と考える。</p> <p>また、近隣自治体とサービス・特色の棲み分けや、各マチの特色を持ち寄り、協働で作り上げることも重要。</p>	<p>次期計画に掲げる事業は、経常経費をできるだけ削減するとともに、補助金や交付金、有利な起債など、財源を確保しながら、これまでと同様にできるだけ町の財政運営に影響がないよう進めていく考えです。</p> <p>また、行政サービスはどの年代にも対応した事業を行う必要もあり、廃止する事業が少なく、選択と集中がわかりづらい部分もありますが、次期まちづくり計画では、「生涯活躍のまち」事業と「子育て支援」に重点をおいた計画となっており、新規事業のほとんどがこれらの事業に係るものとなっております。</p> <p>しかしながら、ご指摘にもあるとおり今後は事業の検証を行いながら町民のみなさんにもご理解をいただき、事業の廃止や広域的な事業の検討も必須になってくるものと想定しており、それらについては、必要な場面で随時検討する考えであります。</p> <p>これからの地方に求められることの一つとして、他のまちにはない特色ということも認識しており現在「生涯活躍のまち」で「まちじゅう音楽」事業として取り組んでいるところであり、今後、事業に深みを加えていきたいと考えています。</p>